

鳥野目河川公園民間活力導入検討業務委託  
公開型プロポーザル実施要領

1 概要

(1) 業務の名称

鳥野目河川公園民間活力導入検討業務委託

(2) 業務の目的及び内容

別紙仕様書に記載のとおり

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 7 月 3 1 日（金）まで

(4) 提案上限額

1 0 , 2 7 4 , 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

2 参加者の資格要件

参加者は、次に掲げる要件の全てを満たす者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定に基づく那須塩原市の入札参加制限を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定による再生手続開始がなされた者（これら手続開始の決定後、那須塩原市の入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 那須塩原市の入札参加資格を有すること。
- (5) 那須塩原市建設工事等指名停止基準（平成 1 7 年那須塩原市告示第 1 4 3 号）の規定による指名停止を受けていないこと。
- (6) 役員その他経営に実質的に関与している者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員であることその他同条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していると認められること等が存しないこと。
- (7) 委託業務の履行に関し法令上必要となる資格等がある場合にあっては、当該資格等を有していること。
- (8) 業務を確実に履行できる体制及び同種・類似業務の履行実績を有すること。

3 公募型プロポーザルの参加手続等

(1) プロポーザルの日程

- |                 |                             |
|-----------------|-----------------------------|
| ① 公募開始          | 令和 7 年 9 月 1 0 日（水）         |
| ② 質疑及び参加申請書提出期限 | 令和 7 年 9 月 1 9 日（金）午後 1 時まで |

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| ③ 質疑回答期限    | 令和7年 9月29日（月）       |
| ④ 企画提案書提出期限 | 令和7年10月10日（金）午後1時まで |
| ⑤ プレゼンテーション | 令和7年10月16日（木）予定     |
| ⑥ 審査結果通知・公表 | 令和7年10月24日（金）       |

## (2) 参加申請書の提出

参加申請書提出期限：令和7年9月19日（金）午後1時（必着）

参加申請書（様式第1号）及び参加資格要件確認書（様式第2号）に必要事項を記入の上、持参又は郵送（郵送の場合は、書留その他の到達を確認できる方法によること。）の方法により、後記提出場所まで提出すること。

参加申請書提出者に対し資格確認結果等の通知は行わない。ただし、資格要件を満たさないと判断した者に対しては、個別に通知する。

参加申請後、都合により辞退する場合には、速やかに辞退届（様式第3号）を提出すること。なお、辞退届の提出期限は企画提案書提出期限と同日とする。

## (2) 質疑

質疑書提出期限：令和7年9月19日（金）午後1時（必着）

質疑回答予定日：令和7年9月29日（月）

本件に関し質疑がある場合は、質疑書（様式第4号）を提出することができる。質疑書は、後記問い合わせ先まで電子メール又は郵送の方法により提出すること。質疑書を提出した場合は、電話により到着の確認を行うこと。なお、質疑の回答は、参加表明をした者全員に、回答書を添付した電子メールを送付して行う。

## 4 企画提案書の作成、提出等

### (1) 提出書類

- ① 企画提案書表紙（様式第5号）
- ② 業務実施体制図（様式第6号）
- ③ 履行実績等（様式第7号）
- ④ 本業務の実施方針及び手法  
（任意様式。別紙仕様書の項目に沿って記載すること。）
- ⑤ 見積書及び内訳書（任意様式）

### (2) 作成に当たっての注意事項

- ① 4(1)①～④について  
すべて片面印刷、A4用紙とする。やむを得ずA3サイズとする場合は、片袖折りをしてA4サイズに合わせること。
- ② 4(1)⑤について  
契約希望金額の総額（消費税等の課税事業者にあつては、消費税等を含んだ金額）を記載すること。  
見積金額には、仕様書において市が負担する旨特に定めた事項を除き、業務の履

行に当たって必要な一切の費用が含まれるものとする。

見積書には、代表者印を押捺すること。作成部数は1部とする。

### (3) 提出方法等

- ① 提出期限：令和7年10月10日（金）午後1時（必着）
- ② 提出部数：正本1部、副本1部とする。正本の表紙には、代表者印を押捺すること。また、提出書類1式をPDF形式として、電子データ（DVD-R又はCD-R）で併せて提出すること。
- ③ 提出場所：後記提出場所
- ④ 提出方法：持参又は郵送（郵送の場合は、書留その他の到達を確認できる方法によること。）

## 5 評価方法等

### (1) 評価基準

別表「評価基準」のとおり

### (2) 評価方法

- ① 評価基準により能力評価、提案評価及び価格評価を行い、それぞれの評価点の合計が最も高い者を契約候補者として選定する。なお、同点となった者が複数あった場合は、提案評価の評価点がより高い者を契約候補者として選定する。
- ② 提案評価は、提案書及びプレゼンテーションにより評価する。
- ③ 能力評価と提案評価の配点を合算した配点の5割を基準点とし、基準点に満たなかった提案者は選定の対象としない。
- ④ 参加申請者が5人以上のときは、事前に能力評価による1次選考を行い、その評価点が上位の5者において提案評価及び価格評価による2次選考を行う。
- ⑤ 1次選考の結果は、令和7年10月15日（水）までに電子メールにより通知する。

## 6 プレゼンテーション

### (1) プレゼンテーション

開催日時：令和7年10月16日（木）を予定

※詳細については5(2)⑤の通知に合わせて通知する。

開催場所：那須塩原市役所 302会議室（予定）

参加人数：3人以内とする。なお、本業務において予定している主担当者は必ず出席すること。

提案時間：30分（説明15分、質疑応答15分）とする。

※準備に要する時間は、別途確保する。

### (2) 注意事項

- ① 発表の順番等については、提案者と協議することなく、市が決定する。
- ② プレゼンテーションに当たって、市で用意するプロジェクタ及びスクリーン又はモニターを使用することができる。この場合において、必要となるノートパソコン

ン等については、当日持参すること。

③ プレゼンテーションは企画提案書をもとに行うこと。

④ 企画提案書の内容をプレゼンテーション用に再構成することは可とするが、企画提案書と異なる内容の提案は、評価対象外とする。なお、配布する場合は、6部用意すること。

## 7 契約候補者の特定

プレゼンテーションを受けた企画提案について、別に定める評価基準により2次審査を行い、最高得点となった者を契約候補者として特定する。

選考結果は、令和7年10月24日（金）に書面にて発送する。同日までに通知を発送できない場合は、電子メール等により別途連絡する。

## 8 契約の締結

契約候補者の特定後、被特定者と仕様書及び企画提案書の内容により提出された見積書記載額で契約を行う。ただし、特定後契約締結前に契約内容について協議を行うことがある。協議の結果、契約に至らなかったときは、2次評価において次順位であった者を新たに契約候補者とし、協議を行う。

## 9 その他

- (1) 企画提案書の提出後、提案者が2に該当しなくなったとき、提出した書類に虚偽の記載があったとき、その他本実施要領等に違反したときは、当該提案者の提案は無効とする。
- (2) 企画提案書の記述は、職員が補足説明を要せず理解できる内容とすること。
- (3) 企画提案書の記載内容は、本業務における実施義務を提案者が提示したものとする。
- (4) 企画提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- (5) 提出された資料は、返却しない。
- (6) 審査方法、審査内容及び審査結果に対する異議は認めない。
- (7) 本プロポーザルは、随意契約の優先交渉者を選定するものであり、契約の締結を担保するものではない。

## 10 担当部局及び書類提出先等

那須塩原市建設部保全管理課公園係

担当：伊藤・磯

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108-2

電話：0287-74-2620

e-mail: hozenkanri@city.nasushiobara.tochigi.jp